

議員提出議案第1号

安全保障関連3文書改定の撤回を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年(2023年)3月28日

提出者 八王子市議会議員 石井宏和

賛成者 八王子市議会議員 木田彩

同 森喜彦

同 望月翔平

同 前田佳子

同 鈴木勇次

八王子市議会議長

吉本孝良 殿

安全保障関連3文書改定の撤回を求める意見書

昨年末、岸田内閣は、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画の3つの文書を閣議決定したが、これらは日本の安全保障の在り方を大転換し、周辺諸国との緊張を高めるもので、平和憲法に抵触する。また、主権者である国民への説明も十分に行われていない。

新たに、敵基地攻撃能力（反撃能力）として射程距離の長いミサイルを大量に配備する計画だが、このミサイルは日本に対する攻撃がなくても、「存立危機事態」として遠方の米軍に対する武力攻撃の着手があったと判断された際に発射することも可能とされ、日本からの先制攻撃になりうる。これでは、従来の「専守防衛」ではなくなり、武力による威嚇に相当する疑いもあり、周辺地域に新たな脅威を与えることになる。また、ミサイル攻撃を行うことは、戦力を保持して交戦することであり、平和憲法に違反する。敵基地攻撃能力の行使に対しては、さらなる反撃も予想される。こうしたことから、基地建設が予定されている沖縄県を始め、広範な市民が強く反対している。

この他、極超音速ミサイルの開発や自衛隊基地の地下要塞化などを含めて、今後5年間の防衛費を総額43兆円として、現在の倍のGDP比2%の予算水準にする計画だが、こうした内容で、アメリカ、中国に次ぐ世界第3位の軍事費を支出することは、3文書の規定と異なり、他国に脅威を与える軍事大国になることにほかならない。また、その財源は決算剰余金や増税などで、国民生活を窮乏させることになる。

よって、八王子市議会は、国会及び政府に対して、これら3文書の改定を撤回し、平和憲法に則した安全保障政策を、国民の合意の上に進めることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年(2023年)3月28日

議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
防衛大臣
内閣官房長官

）あて